

行田羽生資源環境組合 循環型社会形成推進地域計画

行田市

羽生市

行田羽生資源環境組合

令和 3 年 12 月 23 日 作成

令和 4 年 11 月 17 日 変更

令和 5 年 11 月 17 日 変更

令和 6 年 11 月 19 日 変更

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	4
3	施策の内容	9
4	計画のフォローアップと事後評価	15

添 付 書 類

様式 1	循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 1	16
様式 2	循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 2	18
参考資料様式 1	施設概要（マテリアルリサイクル施設系）	19
参考資料様式 2	施設概要（エネルギー回収施設系）	20
参考資料様式 8	計画支援概要	22
別添資料 1	対象地域図	24
別添資料 2	各年度のトレンドグラフ	25
別添資料 3	地域内の施設の現況と予定（位置図）	31
別添資料 4	現有及び新設予定地の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ ..	32

(1) 対象地域

面積 126.13km²

人口 134,757 人

市町村名	行田市	羽生市
面積 (km ²)	67.49	58.64
人口※ (人)	80,341	54,416

出典：構成市の住民基本台帳



- 1 -

(2) 計画期間

本計画は、令和4年4月1日から令和11年3月31日までの7年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

行田羽生資源環境組合（以下「本組合」という。）は、行田市及び羽生市（以下「構成市」という。）で構成される組合である。

構成市は、埼玉県北東部に位置した東西約15km、南北約10kmの行政エリアであり、緑豊かな自然に恵まれて、農業と商工業がバランスよく集積した地域となっている。

行田市は、市内で発生したごみを行田市と鴻巣市（吹上地域）で構成される彩北広域清掃組合の小針クリーンセンター（処理能力204t/日）及び行田市が単独で保有している行田市粗大ごみ処理場（処理能力30t/日）において処理を行っている。また、羽生市は、市内で発生したごみを市が単独で保有している羽生市清掃センター（焼却施設処理能力80t/日、粗大ごみ処理施設処理能力30t/日）において処理を行っている。

構成市が保有する施設は、いずれも稼働開始から40年近くが経過し、老朽化によるごみ処理能力の低下や維持管理コストの増加が大きな課題となっており、新たなごみ処理施設整備が急務となっている。

このような中、構成市では、ごみ処理施設を集約し一元的な処理を行うことにより、エネルギー回収率の向上、温室効果ガスの削減などに努めるものである。

また、循環型社会の形成を目指し、ごみの減量化を推進するとともに、新施設の整備にあたっては、びん、かん、紙類、ペットボトル及び剪定枝等の資源化を行い、リサイクル率の向上に努めていく。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

令和3年3月に策定した第9次埼玉県廃棄物処理基本計画では、今後10年間を目途に、平成20年3月に策定した第2次埼玉県ごみ処理広域化計画で位置づけた広域ブロックを基本として、広域化・集約化を進めることとしている。

この中では、将来の広域内処理人口を5万人以上とした上で、処理能力150～300t/日程度、エネルギー回収率20%程度を確保する施設への集約化を目指すとしている。

構成市では、各施設の老朽化を踏まえ新しい処理施設を建設すべく、広域共同処理の検討を行った結果、新たな枠組みでごみ処理施設を建設することを決定したところである。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

住民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また認定プラスチック使用製品を使用するようごみカレンダーやポスター等で啓発・情報提供を行うとともに、小学校と連携し環境学習を行う。

プラスチック資源は当面の間可燃ごみとして処理するが、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

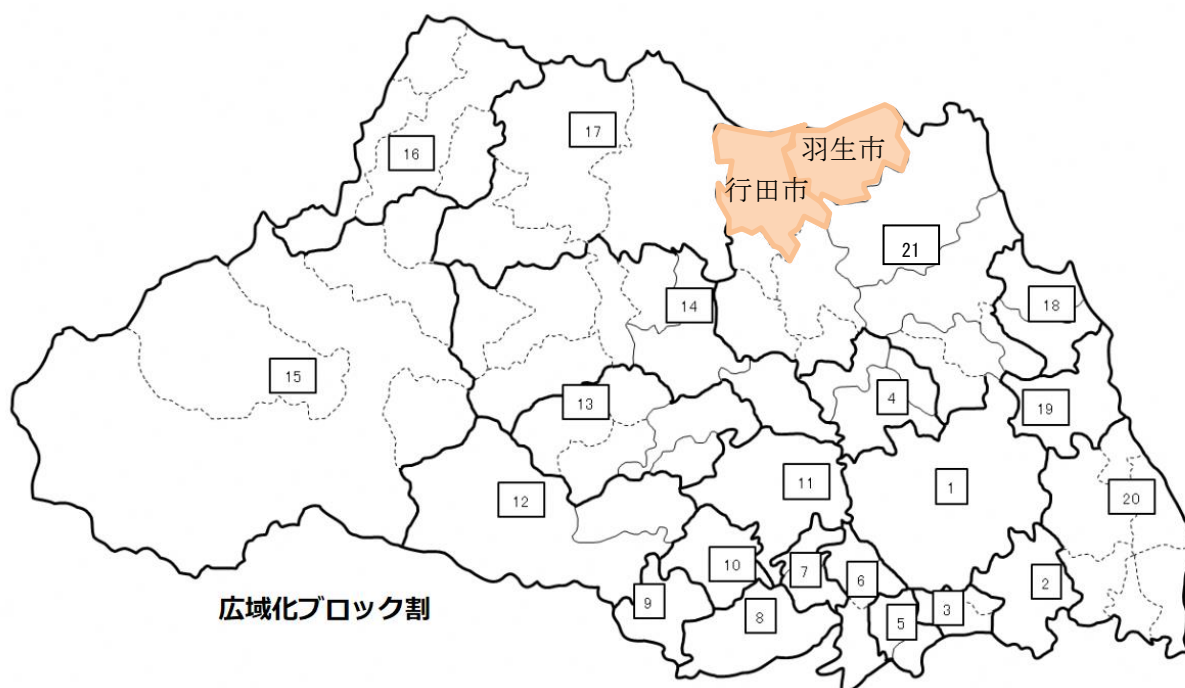
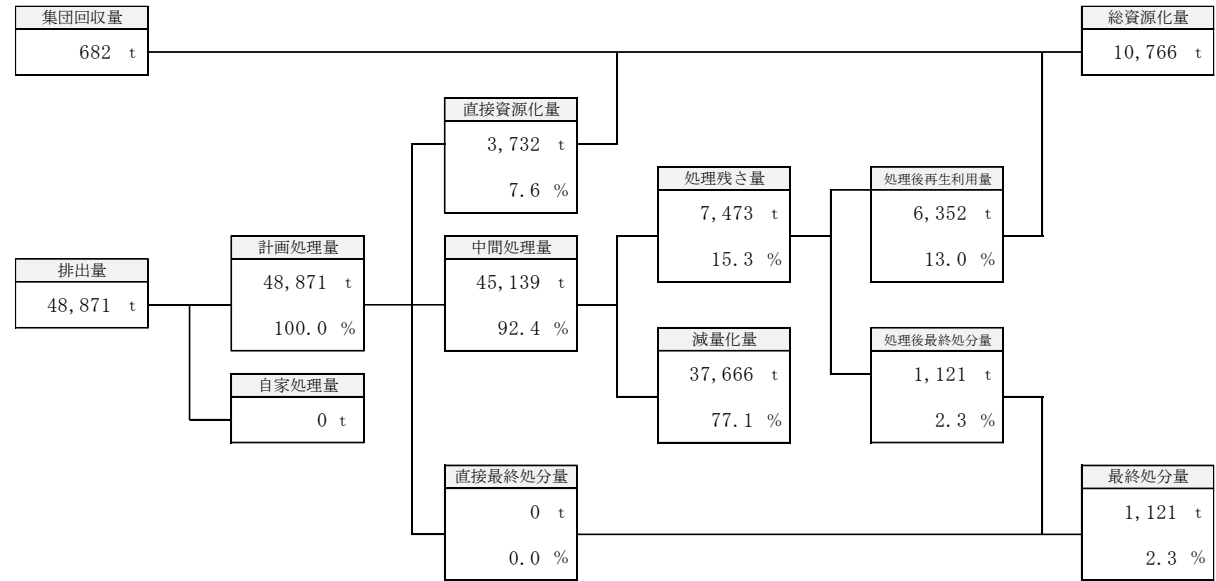


図2 第2次埼玉県ごみ処理広域化計画（平成20年3月）のブロック区割

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和2年度における一般廃棄物の排出及び処理状況を図3に示す。



※端数処理の関係上、個々の構成比の合計が100%にならない場合がある。

図3 一般廃棄物の処理状況フロー 構成市全体（令和2年度）

< 参考：構成市別の一般廃棄物の処理状況フロー >

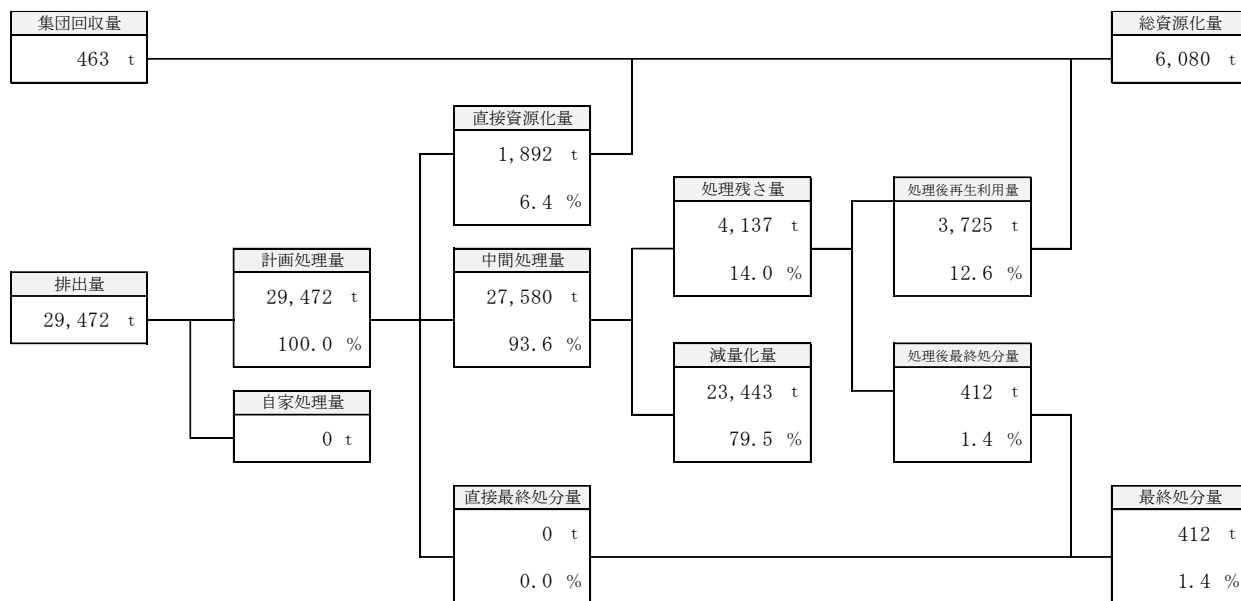


図 3-1 一般廃棄物の処理状況フロー 行田市（令和2年度）

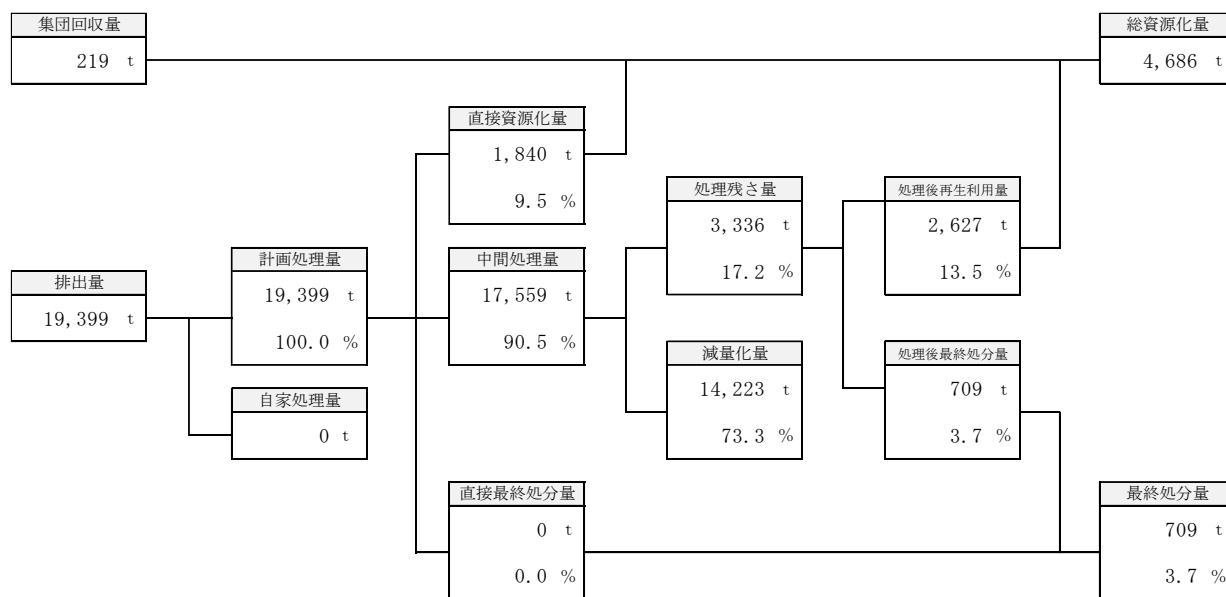


図 3-2 一般廃棄物の処理状況フロー 羽生市（令和2年度）

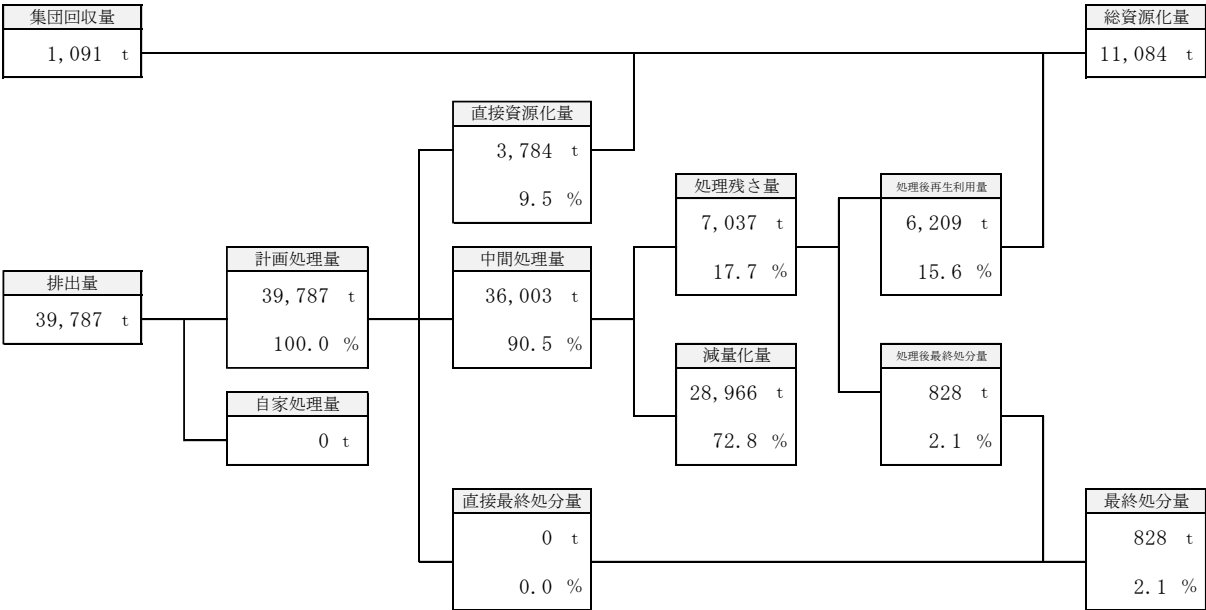
(2) 一般廃棄物等の処理の目標

表1に構成市全体の減量化・再生利用に関する現状と目標について示す。本計画の計画期間においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、目標値を定めそれぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表 1 減量化・再生利用に関する現状と目標 構成市全体

指 標		現状 (割合※ ¹) (令和2年度)		目標 (割合※ ¹) (令和11年度)	
排 出 量	事業系 総排出量	9,904 トン		8,816 トン	(-11.0%)
	1事業所当たりの排出量※ ²	1.80 トン/事業所		1.60 トン/事業所	(-11.1%)
	生活系 総排出量	38,967 トン		30,971 トン	(-20.5%)
	1人当たりの排出量※ ³	335 kg/人		274 kg/人	(-18.2%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	48,871 トン		39,787 トン	(-18.6%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	3,732 トン	(7.6%)	3,784 トン	(9.5%)
	総資源化量	10,766 トン	(21.7%)	11,084 トン	(27.1%)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	- MWh		11,137 MWh	
		- GJ		105 GJ	
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	1,121 トン	(2.3%)	828 トン	(2.1%)

事業所数は令和2年度と令和11年度が同数であると仮定した。
※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合
※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)
※3 (1人当たりの排出量) = { (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)
《用語の定義》
排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)(単位：トン)
総資源化量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和(単位：トン)
エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量(単位：MWh)及び熱利用量(単位：GJ)
最終処分量：埋立処分された量(単位：トン)



※端数処理の関係上、個々の構成比の合計が100%にならない場合がある。

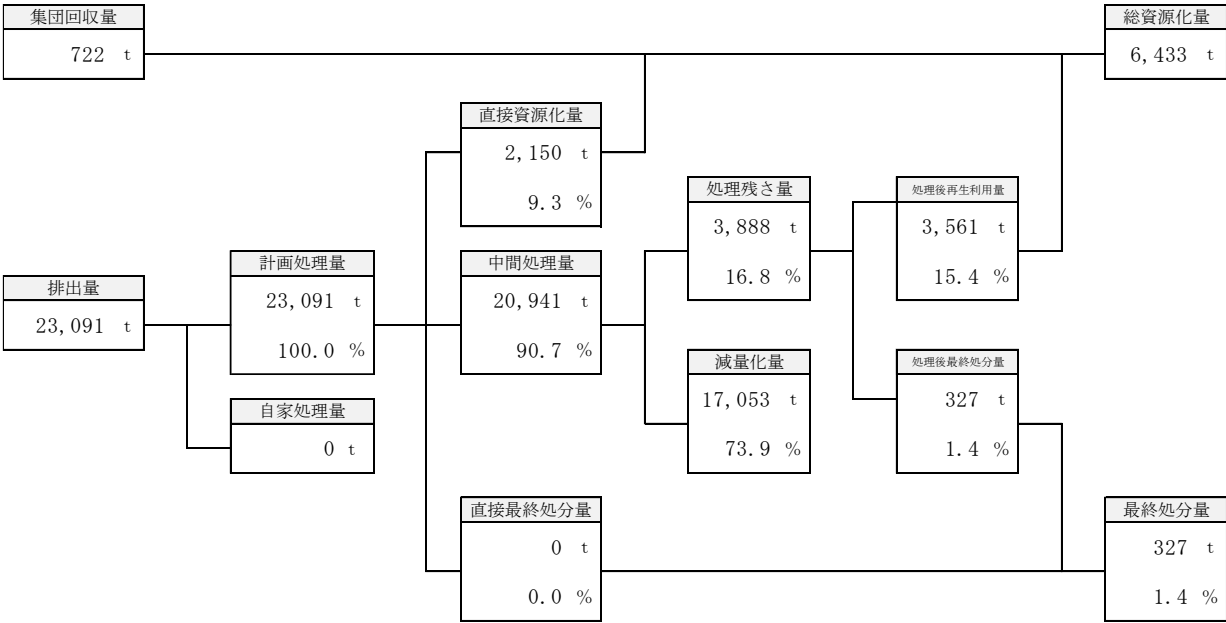
図 4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー 構成市全体

＜参考：構成市別の減量化、再生利用に関する現状と目標及び目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー＞

表 1-1 減量化・再生利用に関する現状と目標 行田市

指 標		現状（割合※ ¹ ） （令和2年度）		目標（割合※ ¹ ） （令和11年度）	
排 出 量	事業系 総排出量	5,901 トン		5,403 トン	(-8.4%)
	1 事業所当たりの排出量※ ²	1.80 トン/事業所		1.65 トン/事業所	(-8.3%)
	生活系 総排出量	23,571 トン		17,688 トン	(-25.0%)
	1 人当たりの排出量※ ³	343 kg/人		276 kg/人	(-19.5%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	29,472 トン		23,091 トン	(-21.7%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	1,892 トン	(6.4%)	2,150 トン	(9.3%)
	総資源化量	6,080 トン	(20.3%)	6,433 トン	(27.0%)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量 （年間の発電電力量及び熱利用量）	- MWh		11,137 MWh	
		- GJ		105 GJ	
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	412 トン	(1.4%)	327 トン	(1.4%)

事業所数は令和2年度と令和11年度が同数であると仮定した。
※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合
※2（1 事業所当たりの排出量）＝（（事業系ごみの総排出量）－（事業系ごみの資源ごみ量））／（事業所数）
※3（1 人当たりの排出量）＝（（生活系ごみの総排出量）－（生活系ごみの資源ごみ量））／（人口）
《用語の定義》
排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕
総資源化量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕
エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位：GJ〕
最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕



※端数処理の関係上、個々の構成比の合計が100%にならない場合がある。

図 4-1 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー 行田市

表 1-2 減量化・再生利用に関する現状と目標 羽生市

指 標		現状（割合※1） （令和2年度）	目標（割合※1） （令和11年度）
排 出 量	事業系 総排出量	4,003 トン	3,413 トン (-14.7%)
	1 事業所当たりの排出量※2	1.79 トン/事業所	1.53 トン/事業所 (-14.8%)
	生活系 総排出量	15,396 トン	13,283 トン (-13.7%)
	1 人当たりの排出量※3	323 kg/人	271 kg/人 (-16.1%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	19,399 トン	16,696 トン (-13.9%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	1,840 トン (9.5%)	1,634 トン (9.8%)
	総資源化量	4,686 トン (23.9%)	4,651 トン (27.3%)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量 （年間の発電電力量及び熱利用量）	- MWh - GJ	11,137 MWh 105 GJ
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	709 トン (3.7%)	501 トン (3.0%)

事業所数は令和2年度と令和11年度が同数であると仮定した。

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合

※2（1事業所当たりの排出量）＝（（事業系ごみの総排出量）－（事業系ごみの資源ごみ量））／（事業所数）

※3（1人当たりの排出量）＝（（生活系ごみの総排出量）－（生活系ごみの資源ごみ量））／（人口）

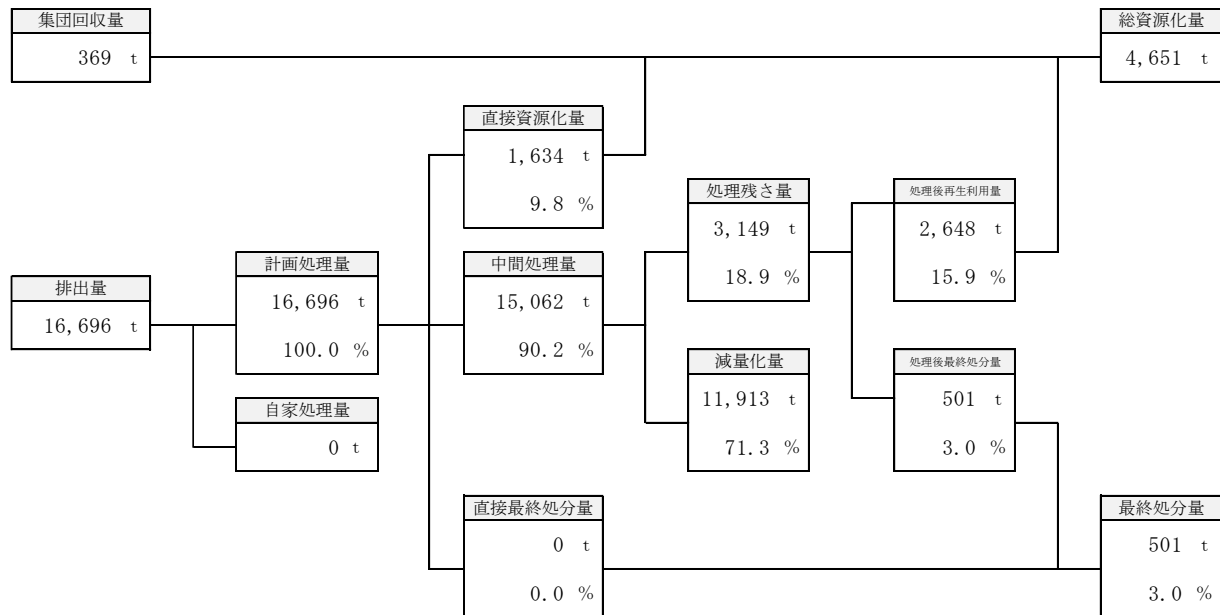
《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

総資源化量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位：GJ〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕



※端数処理の関係上、個々の構成比の合計が100%にならない場合がある。

図 4-2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー 羽生市

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

構成市は、新施設の整備にあたって、ごみ排出量の削減や再生利用率の向上に寄与する施策を積極的に推進する。ごみ処理の有料化については、構成市及び本組合の目指すべきごみ処理のあり方を踏まえ、手数料の料金体系、料金水準及びその使途などを考慮し検討を進める。

イ 環境教育、普及啓発、助成

本組合は施設見学等を通して、ごみの発生回避・排出抑制・再利用・資源化への環境教育を行う。

構成市は、環境教育、普及啓発及び助成に関して、以下に示す施策を推進する。なお、集団回収は新施設の整備後も継続する。

- ・ 市の広報、パンフレット等を活用した、市民及び事業者が自主的に取り組めるごみ減量化・資源化の事例紹介などの情報発信
- ・ インターネットや SNS 等の情報発信ツールを活用した、ごみ減量やリサイクルに関する情報発信
- ・ フードドライブの実施
- ・ 食べきりタイムの実施
- ・ 集団回収の拡充を図るための市民を主体とした資源回収の促進
- ・ 家庭用生ごみ処理器の購入費の補助
- ・ リサイクル家具の展示会の実施
- ・ 出前講座の実施
- ・ 店頭回収の活用

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

構成市は、小売事業者等と連携を図りながら、簡易包装の実施、マイバッグ運動等に取り組む。

エ ごみ分別の推進

構成市は、市民に正しいごみの出し方、分別方法、ごみ減量の手法等を伝えるため、市報、ホームページ、SNS 等を活用した周知を行うとともに、ごみ収集車や新たな情報機器を活用した周知方法を検討する。

(2) 処理体制

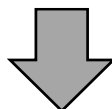
ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

表2に構成市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後を示す。

現状、行田市はペットボトルを不燃ごみとして扱っているが、羽生市では資源ごみとして扱っている。今後は、令和10年度の新施設稼働を目途に、行田市においてもペットボトルの資源化を開始する。また、現状、行田市、羽生市とも剪定枝を燃えるごみとして扱っているが、今後は、剪定枝資源化施設を整備し、施設への直接搬入分について資源化を開始する。

表2 構成市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（令和2年度）					
行田市			羽生市		
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	焼却	小針クリーンセンター	可燃ごみ	焼却	羽生市清掃センター
不燃ごみ 粗大ごみ	破碎・選別	行田市粗大ごみ処理場	不燃ごみ 粗大ごみ	破碎・選別	
有害ごみ	リサイクル	資源化 (民間事業者)	有害ごみ	リサイクル	資源化 (民間事業者)
かん類			かん類		
びん類			ペットボトル		
紙類			びん類		
布類			紙類		
廃食油			布類		
			廃食油		



今後（令和11年度）				
分別区分	処理方法		処理施設等	
			一次処理	二次処理
可燃ごみ	焼却	発電	焼却施設	資源化
不燃ごみ 粗大ごみ	破碎・選別	再資源化	不燃・粗大ごみ処理施設	(売却) (焼却) (埋立)
有害ごみ	リサイクル	選別・圧縮	不燃・粗大ごみ処理施設	(売却)
かん類			不燃・粗大ごみ処理施設	(売却)
ペットボトル		選別・圧縮	不燃・粗大ごみ処理施設	(売却)
びん類		(売却)	(売却)	
紙類				
布類				
廃食油		チップ化・たい肥化	剪定枝資源化施設	(頒布)
剪定枝				

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみは、今後も現状の処理体制を継続していくものの、事業活動に伴って発生する廃棄物の処理責任が事業者にあることを周知し、生産工程や流通過程において発生する廃棄物の抑制や、再利用・再生利用を推進する。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な処理施設の整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 (全体事業期間)	国土 強靱化	プラ要件化 の経過措置 の適用事業
	施設名						
1	ごみ焼却施設	行田羽生資源環境組合 焼却施設整備事業	126t/日	行田市大字小針 775番1外 (行田市所有地)	R6～ R10	—	○
	行田羽生資源環境組合焼却施設						
2	マテリアルリサイクル推進施設	行田羽生資源環境組合 マテリアルリサイクル推進施設整備事業	処理施設：20.4t/日 (不燃・粗大ごみ：12t/日) (かん類：1.2t/日) (ペットボトル：2.2t/日) (剪定枝：5.0t/日) ストックヤード：550m ²	行田市大字小針 775番1外 (行田市所有地)	R6～ R10	—	○
	行田羽生資源環境組合マテリアルリサイクル推進施設						
3	—	羽生市清掃センター解体事業	焼却施設：80t/日 粗大ごみ処理施設：30t/日		R10	—	○

(整備理由)

事業番号1 既存焼却施設の老朽化、処理の集約、エネルギー回収の推進

事業番号2 既存マテリアルリサイクル推進施設の老朽化、処理の集約、資源回収の推進

事業番号3 行田羽生資源環境組合焼却施設の整備に合わせ、跡地利用を伴わない制度を活用し羽生市清掃センターの焼却施設及び粗大ごみ処理施設を一括して解体。なお、行田市が構成団体となっている彩北広域清掃組合の小針クリーンセンターは、別途地域計画を策定し、跡地利用(ストックヤード等)を伴う制度を活用して解体を行う予定。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表のとおり計画支援事業を行う。

表 4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間	プラ要件化 の経過措置 の適用事業
1、2	行田羽生資源環境組合広域ごみ処理施設整備事業（事業番号1、2）に係る施設整備基本計画策定支援業務	施設整備基本計画策定支援	R 4	○
1、2	行田羽生資源環境組合広域ごみ処理施設整備事業（事業番号1、2）に係るPFI等導入可能性調査業務	PFI等導入可能性調査	R 4	○
1、2	行田羽生資源環境組合広域ごみ処理施設整備事業（事業番号1、2）に係る埋蔵文化財発掘調査	埋蔵文化財発掘調査	R 4～5	○
1、2	行田羽生資源環境組合広域ごみ処理施設整備事業（事業番号1、2）に係る生活環境影響調査業務	生活環境影響調査	R 4～5	○
1、2	行田羽生資源環境組合広域ごみ処理施設整備事業（事業番号1、2）に係る事業者選定アドバイザー業務	事業者選定アドバイザー	R 5～6	○
3	羽生市清掃センター解体事業（事業番号3）に係る解体工事前の調査及び解体設計業務	羽生市清掃センターの解体事業に係る解体工事前の調査及び解体設計	R 9	○

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 不法投棄対策

不法投棄や不適正排出を防止するために、以下の施策を推進する。

- ・不法投棄防止に係る啓発活動の充実
- ・監視・指導の強化
- ・ごみゼロ市民運動の実施

イ 災害時の廃棄物処理

災害廃棄物処理計画は、行田市は平成 30 年 3 月に、羽生市は令和 2 年 6 月に策定済みである。いずれの計画も市の保有する施設で処理し、処理能力を大きく上回る量の災害がれき類が発生した場合は、埼玉県、県内市町村、業界団体などに応援要請を行い、適切な処理及び処分を行うこととしている。

なお、新施設が稼働した後についても、同様な対応とする。

ウ 浸水対策について

行田羽生資源環境組合広域ごみ処理施設整備予定地は、行田市洪水ハザードマップに基づく浸水想定区域に該当しているため、施設整備にあたっては必要な耐水対策を講じることとする。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本組合及び構成市では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて埼玉県と協議・調整し、適宜計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画最終年度終了後、速やかに事後評価を実施し、結果を公表する。なお、計画の進捗状況や社会的情勢等の変化を踏まえ、必要に応じて計画を見直す。

様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 1

1. 地域の概要

(1) 地域名	行田市・羽生市	(2) 地域内人口	134,757 人				(3) 地域の面積	126.13 km ²			
(4) 構成市町村等名	行田市、羽生市、 行田羽生資源環境組合	(5) 地域の要件	人口	面積	沖縄	離島	豪雪	山村	半島	過疎	その他
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	①組合名：行田羽生資源環境組合 ②設立年月日：令和4年4月1日 ③本組合を構成する市町村：行田市、羽生市										

2. 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位			過去の状況・現状（排出量等に対する割合）					目標年 令和11年度 （目標値）	
			平成28年度 （実績）	平成29年度 （実績）	平成30年度 （実績）	令和元年度 （実績）	令和2年度 （実績）		
排 出 量	事業系	総排出量（t）	10,421 t	10,684 t	10,852 t	10,950 t	9,904 t	8,816 t	（R2比 -11.0%）
		1事業所当たりの排出量（t/事業所）	1.89 t/事業所	1.94 t/事業所	1.97 t/事業所	1.99 t/事業所	1.80 t/事業所	1.60 t/事業所	（R2比 -11.1%）
	生活系	総排出量（t）	37,191 t	36,480 t	36,587 t	37,425 t	38,967 t	30,971 t	（R2比 -20.5%）
		1人当たりの排出量（kg/人）	318 kg/人	317 kg/人	322 kg/人	332 kg/人	335 kg/人	274 kg/人	（R2比 -18.2%）
再 生 利 用 量	合計	事業系生活系排出量合計	47,612 t	47,164 t	47,439 t	48,375 t	48,871 t	39,787 t	（R2比 -18.6%）
	直接資源化量（t）		3,578 t（7.5%）	3,470 t（7.4%）	3,388 t（7.1%）	3,339 t（6.9%）	3,732 t（7.6%）	3,784 t	（9.5%）
	総資源化量（集団回収量含む）（t）		10,659 t（21.7%）	10,437 t（21.5%）	10,505 t（21.6%）	10,606 t（21.4%）	10,766 t（21.7%）	11,084 t	（27.1%）
エ ネ ル ギ 回 収 量	発電電力量（MWh）		- MWh	- MWh	- MWh	- MWh	- MWh	11,137 MWh	
	熱利用量（GJ）		- GJ	- GJ	- GJ	- GJ	- GJ	105 GJ	
最 終 処 分 量	埋立最終処分量（t）		1,159 t（2.4%）	1,079 t（2.3%）	1,058 t（2.2%）	940 t（1.9%）	1,121 t（2.3%）	828 t	（2.1%）

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

今年度、行田市及び羽生市は現行の一般廃棄物処理基本計画を改訂しているため、次期一般廃棄物処理基本計画の目標値を地域計画の目標値とした。

様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 1

4. - 5. 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力 (単位)	竣工年度	廃止又は休止（予定） 年月	解体（予定） 年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	小針クリーンセンター	彩北広域 清掃組合	連続運転式ストーカ炉	204t/日	S59.8	R9年度 廃止予定	R10年度 解体予定	（浸水深0.5～3.0m未満）現施設に浸水への対策は施されていない。なお、浸水した場合は広域で処理する。（埼玉県清掃行政研究協議会「災害廃棄物等の処理に関する相互支援協定」締結済み。）	新施設の稼働開始に伴い廃止予定
ごみ焼却施設	羽生市清掃センター	羽生市	准連続運転式ストーカ炉	80t/16h	S58.2	R9年度 廃止予定	R10年度 解体予定	（浸水深3.0～5.0m未満）現施設に浸水への対策は施されていない。なお、浸水した場合は広域で処理する。（埼玉県清掃行政研究協議会「災害廃棄物等の処理に関する相互支援協定」締結済み。）	新施設の稼働開始に伴い廃止予定
粗大ごみ処理施設	行田市粗大ごみ処理場	行田市	破碎・選別	30t/5h	S58.3	R9年度 廃止予定	R10年度 解体予定	（浸水深0.5～3.0m未満）現施設に浸水への対策は施されていない。なお、浸水した場合は広域で処理する。（埼玉県清掃行政研究協議会「災害廃棄物等の処理に関する相互支援協定」締結済み。）	新施設の稼働開始に伴い廃止予定
粗大ごみ処理施設	羽生市清掃センター	羽生市	破碎・選別	30t/5h	S63.3	R9年度 廃止予定	R10年度 解体予定	（浸水深3.0～5.0m未満）現施設に浸水への対策は施されていない。なお、浸水した場合は広域で処理する。（埼玉県清掃行政研究協議会「災害廃棄物等の処理に関する相互支援協定」締結済み。）	新施設の稼働開始に伴い廃止予定

(2) 更新（改良）新設・解体施設リスト

施設種別		施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力 (単位)	竣工予定 年月日	更新（改良）・ 新設理由	廃焼却施設の解体の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を 実施するための施設整備 事業	備考
更新 (改良) リスト	ごみ焼却施設	行田羽生資源環境組合 焼却施設	本組合	型式：連続運転式 処理方式：ストーカ炉	126t/日	R10.6.30	広域処理のため 新設	有 羽生市清掃センター	羽生市清掃センターの 解体工事をR10年度中 着手予定	（浸水深0.5～3.0m未満） 施設整備に当たっては、造成 し敷地のかさ上げをすること で対応する。	－	行田羽生資源環境組合焼却 施設の新設に合わせ、跡地 利用を伴わない制度を活用し 羽生市清掃センターを解体。
	リサイクルセンター	行田羽生資源環境組合 マテリアルリサイクル推進施設	本組合	破碎選別	20.4t/日	R10.6.30	広域処理のため 新設	－				
解体 リスト	ごみ焼却施設	小針クリーンセンター	彩北広域 清掃組合	連続運転式ストーカ炉	204t/日	－	－	－	R10年度 解体予定	－	－	小針クリーンセンターは 彩北広域清掃組合が別途 地域計画を策定し、跡地 利用（ストックヤード 等）を伴う制度を活用し て解体を行う予定。
	ごみ焼却施設	羽生市清掃センター	羽生市	准連続運転式ストーカ炉	80t/16h	－	－	－	R10年度 解体予定	－	－	跡地利用を伴わない解体 工事に係る制度を活用し 解体。
	粗大ごみ処理施設	行田市粗大ごみ処理場	行田市	破碎・選別	30t/5h	－	－	－	R10年度 解体予定	－	－	小針クリーンセンターの解体 に合わせて解体。
	粗大ごみ処理施設	羽生市清掃センター	羽生市	破碎・選別	30t/5h	－	－	－	R10年度 解体予定	－	－	羽生市清掃センターの焼却 施設の解体に合わせて解体。

様式 2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 2

事業種別	事業 番号	事業 主体	規模	事業期間		総事業費（千円）								交付対象事業費（千円）								備考	
				開始	終了	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度				
○マテリアルリサイクル等に関する事業	-	-	-	-	-	-	8,855,847	0	0	0	700,227	2,148,498	4,775,305	1,031,817	8,779,872	0	0	0	521,433	1,710,423	3,759,070	788,948	
行田羽生資源環境組合マテリアルサイ クル推進施設整備事業	1	本組合	20.4	t/日	R8	R10	8,855,847	0	0	0	700,227	2,148,498	4,775,305	1,031,817	8,779,872	0	0	0	521,433	1,710,423	3,759,070	788,948	
○エネルギー回収等に関する事業	-	-	-	-	-	-	17,101,853	0	0	0	714,881	3,079,989	10,790,059	2,517,224	12,884,190	0	0	0	382,140	2,190,870	8,801,307	1,509,873	
行田羽生資源環境組合焼却施設整備事業	2	本組合	128	t/日	R8	R10	16,765,953	0	0	0	714,881	3,079,989	10,790,059	2,180,824	12,848,590	0	0		382,140	2,190,870	8,801,307	1,272,273	
羽生市清掃センター解体事業	3	羽生市	焼：80 粗：30	t/日 t/日	R10	R10	338,600	0	0	0	0	0	0	338,600	237,600	0	0	0	0	0	0	237,600	
○施設整備に関する計画支援事業	-	-	-	-	-	-	165,763	48,483	75,161	14,619	0	0	27,500	0	165,763	48,483	75,161	14,619	0	0	27,500	0	
行田羽生資源環境組合広域ごみ処理施設 整備事業（事業番号1、2）に係る施設 整備基本計画策定支援業務	31	本組合	-	-	R4	R4	11,935	11,935	0	0	0	0	0	0	11,935	11,935	0	0	0	0	0	0	0
行田羽生資源環境組合広域ごみ処理施設 整備事業（事業番号1、2）に係るPFI等 導入可能性調査業務	32	本組合	-	-	R4	R4	7,700	7,700	0	0	0	0	0	0	7,700	7,700	0	0	0	0	0	0	0
行田羽生資源環境組合広域ごみ処理施設 整備事業（事業番号1、2）に係る埋蔵 文化財発掘調査	33	本組合	-	-	R4	R5	48,547	10,038	38,509	0	0	0	0	0	48,547	10,038	38,509	0	0	0	0	0	0
行田羽生資源環境組合広域ごみ処理施設 整備事業（事業番号1、2）に係る生活 環境影響調査業務	34	本組合	-	-	R4	R5	31,900	18,810	13,090	0	0	0	0	0	31,900	18,810	13,090	0	0	0	0	0	0
行田羽生資源環境組合広域ごみ処理施設 整備事業（事業番号1、2）に係る事業 者選定アドバイザー業務	35	本組合	-	-	R5	R8	38,181	0	23,562	14,619	0	0	0	0	38,181	0	23,562	14,619	0	0	0	0	0
羽生市清掃センター解体事業（事業番号 3）に係る解体工事前の調査及び解体設 計業務	36	羽生市	-	-	R9	R9	27,500	0	0	0	0	0	27,500	0	27,500	0	0	0	0	0	27,500	0	
合計							25,923,383	48,483	75,161	14,619	1,414,908	5,228,487	15,592,864	3,548,841	19,829,825	48,483	75,161	14,619	903,573	3,901,293	12,587,877	2,298,819	

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	行田羽生資源環境組合
(2) 施設名称	行田羽生資源環境組合マテリアルリサイクル推進施設
(3) 工期	R 6 ～ R 10
(4) 施設規模	処理施設：20.4t/日 （不燃・粗大ごみ：12t/日） （かん類：1.2t/日） （ペットボトル：2.2t/日） （剪定枝：5.0t/日） スtockヤード：550m ²
(5) 処理方法	不燃・粗大ごみ：破碎・選別 かん類：選別・圧縮 ペットボトル：選別・圧縮 剪定枝：チップ化・たい肥化
(6) 地域計画内の役割※1	不燃ごみ、資源ごみ等の処理の集約 資源化率の向上
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 ☒ 無 ☐

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	資源物
--------------	-----

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
----------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 総事業計画額※2	8,655,647 千円 うち、交付対象事業費 6,779,872 千円
---------------	---

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合には、二酸化炭素の削減率を記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	行田羽生資源環境組合
(2) 施設名称	行田羽生資源環境組合焼却施設
(3) 工期	R 6 ～ R 10
(4) 施設規模	126t/日
(5) 型式及び処理方式	型式：連続炉、処理方式：ストーカ式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 2. 熱回収の有無 有
(7) 地域計画内の役割※ ¹	可燃ごみ等の処理の集約 エネルギー回収の促進
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	kWh/ごみt
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 総事業計画額※ ²	16,765,353 千円 うち、交付対象事業費 12,646,590 千円
---------------------------	---

※ 1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域で同利活用するかについても記載すること。

※ 2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	羽生市
(2) 施設名称	羽生市清掃センター
(3) 工期	R10(解体工事のみ)
(4) 施設規模	焼却施設：80t/日 粗大ごみ処理施設：30t/日
(5) 型式及び処理方式	焼却施設 型式：准連続炉、処理方式：ストーカ式 粗大ごみ処理施設 形式：破碎・選別
(6) 余熱利用の計画	—
(7) 地域計画内の役割※1	行田羽生資源環境組合広域ごみ処理施設整備に合わせ、跡地利用を伴わない解体工事を行う。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	kWh/ごみt
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 総事業計画額	336,600（千円） うち、交付対象事業費 237,600 千円
-------------	--------------------------------------

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域で同利活用するかについても記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

計画支援概要

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	行田羽生資源環境組合				
(2) 事業目的	行田羽生資源環境組合広域ごみ処理施設整備のため				
(3) 事業名称	行田羽生資源環境組合広域ごみ処理施設整備事業（事業番号 1、2）に係る施設整備基本計画策定支援業務	行田羽生資源環境組合広域ごみ処理施設整備事業（事業番号 1、2）に係る PFI 等導入可能性調査業務	行田羽生資源環境組合広域ごみ処理施設整備事業（事業番号 1、2）に係る埋蔵文化財発掘調査業務	行田羽生資源環境組合広域ごみ処理施設整備事業（事業番号 1、2）に係る生活環境影響調査業務	行田羽生資源環境組合広域ごみ処理施設整備事業（事業番号 1、2）に係る事業者選定アドバイザー業務
(4) 事業期間	R 4	R 4	R 4～R 5	R 4～R 5	R 5～R 6
(5) 事業概要	行田羽生資源環境組合広域ごみ処理施設整備に係る施設整備基本計画策定支援業務を実施する。	行田羽生資源環境組合広域ごみ処理施設整備に係る PFI 等導入可能性調査業務を実施する。	行田羽生資源環境組合広域ごみ処理施設整備事業（事業番号 1、2）に係る埋蔵文化財発掘調査を実施する。	行田羽生資源環境組合広域ごみ処理施設整備に係る生活環境影響調査業務を実施する。	行田羽生資源環境組合広域ごみ処理施設整備に係る事業者選定アドバイザー業務を実施する。
(6) 総事業計画額※1	11,935 千円 うち、交付対象事業費 11,935 千円	7,700 千円 うち、交付対象事業費 7,700 千円	48,547 千円 うち、交付対象事業費 48,547 千円	31,900 千円 うち、交付対象事業費 31,900 千円	38,181 千円 うち、交付対象事業費 38,181 千円

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

計画支援概要

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	羽生市
(2) 事業目的	羽生市清掃センター解体工事のため
(3) 事業名称	羽生市清掃センター解体事業に係る解体工事前の調査及び解体設計業務
(4) 事業期間	R 9
(5) 事業概要	羽生市清掃センターの解体事業（事業番号 3）に係る解体工事前の調査及び解体設計業務を行う。
(6) 総事業計画額※1	27,500 千円 うち、交付対象事業費 27,500 千円

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

別添資料 1
対象地域図



図 1 対象地域図

別添資料 2

各年度のトレンドグラフ

＜構成市全体の目標推移＞

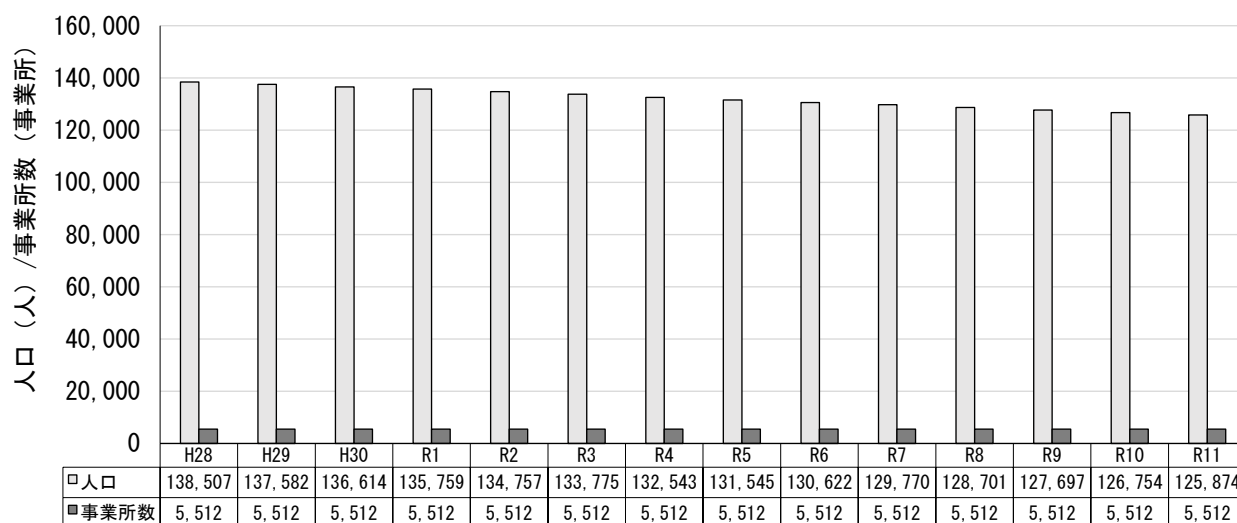


図 2-1 人口・事業所数の推移

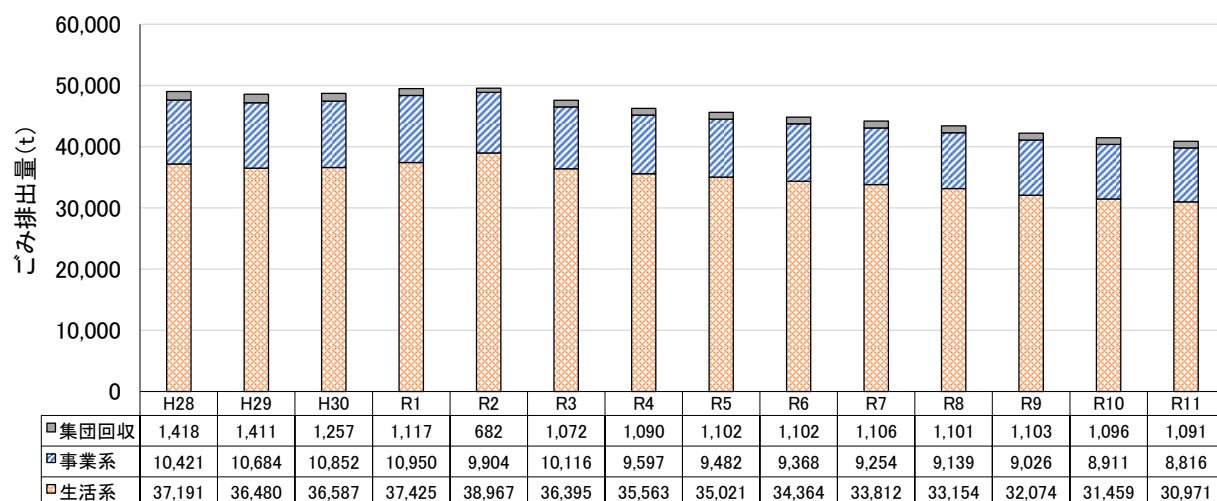


図 2-2 ごみ排出量の推移

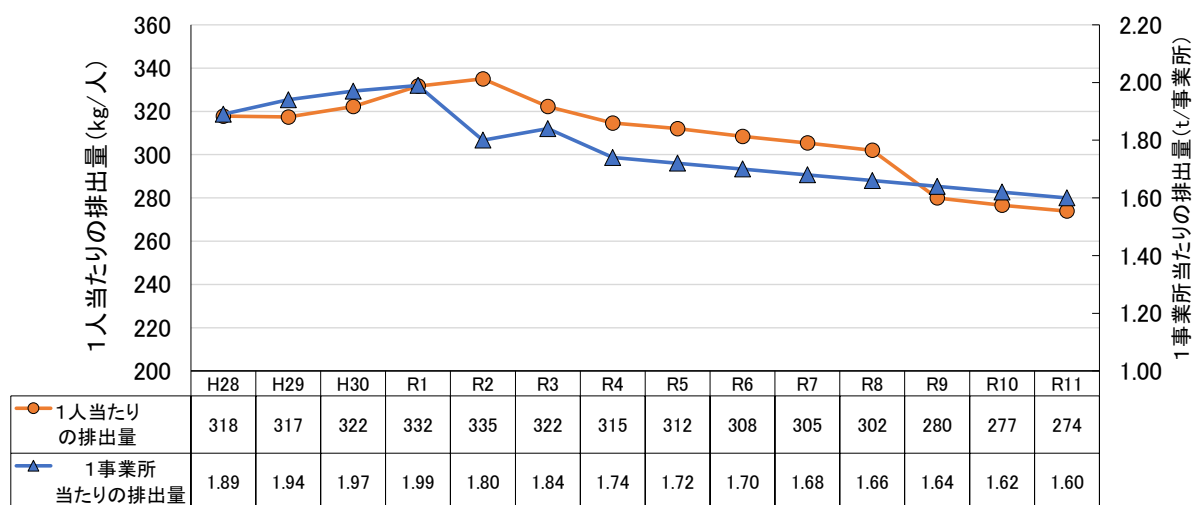


図 2-3 1人当たりのごみ排出量及び1事業所当たりのごみ排出量の目標推移

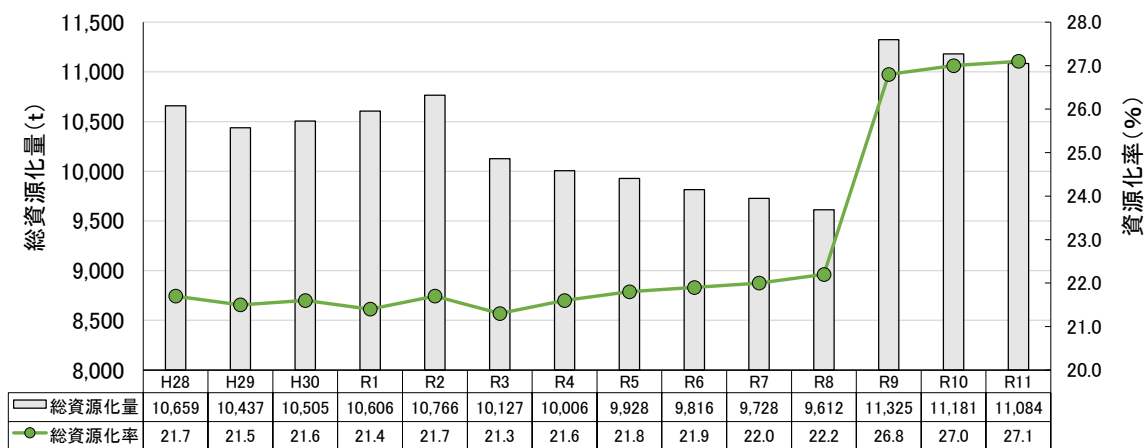


図 2-4 総資源化量及び資源化率の目標推移

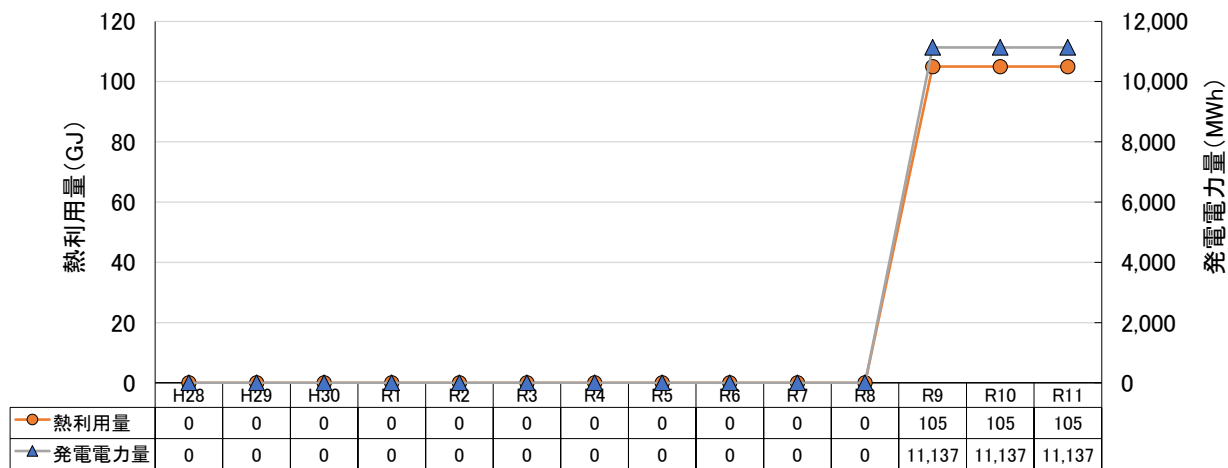


図 2-5 エネルギー回収量の目標推移

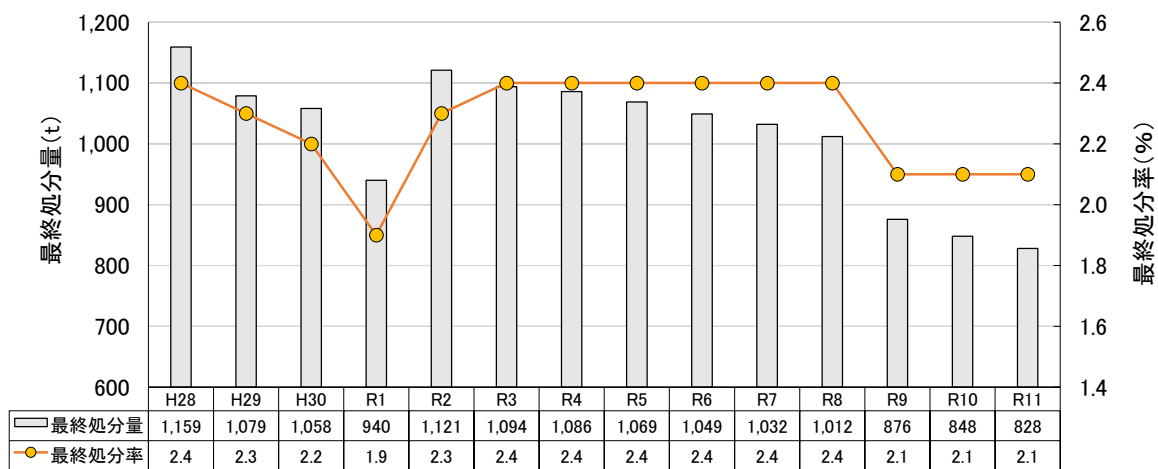


図 2-6 最終処分量及び最終処分率の目標推移

<行田市の目標推移>

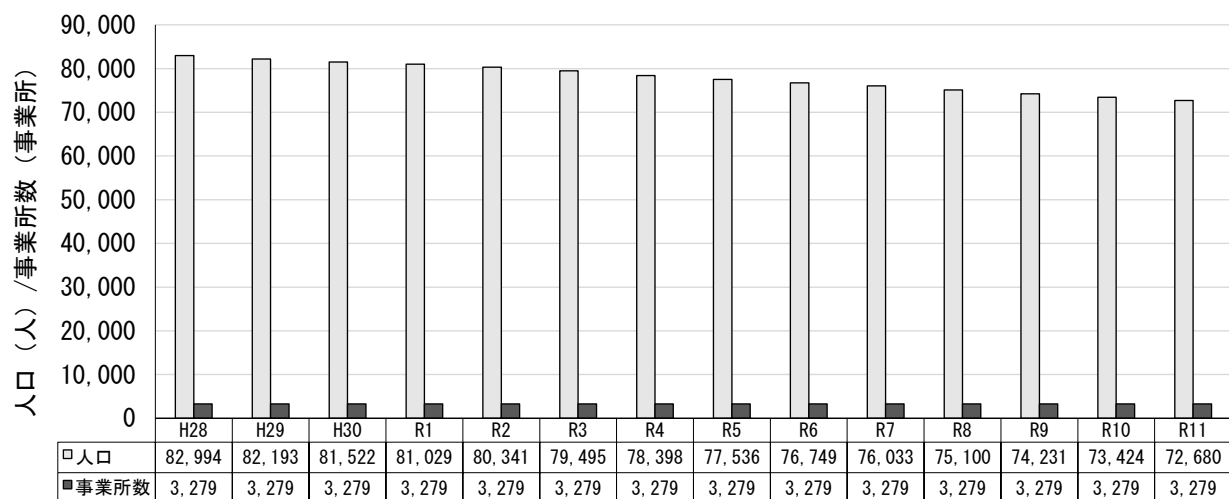


図 2-1-1 人口・事業所数の推移 (行田市)

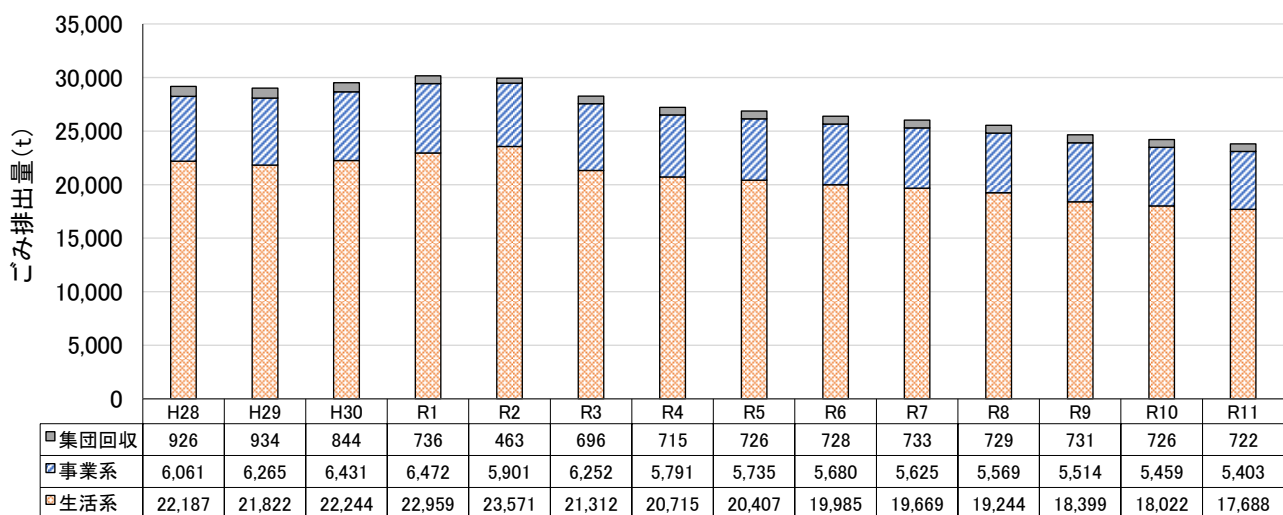


図 2-2-1 ごみ排出量の推移 (行田市)

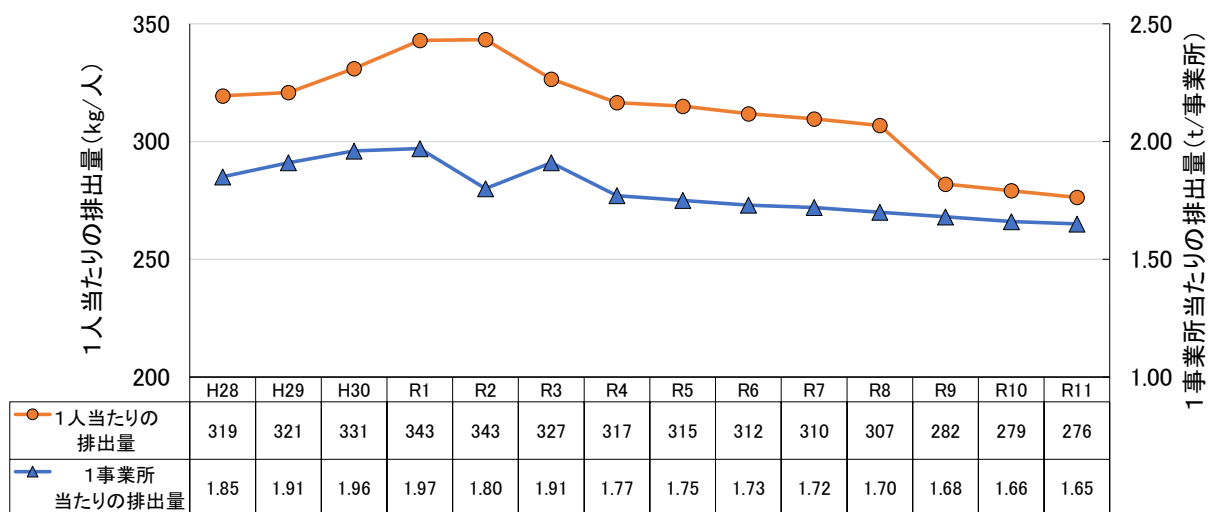


図 2-3-1 1人当たりのごみ排出量及び1事業所当たりのごみ排出量の推移 (行田市)

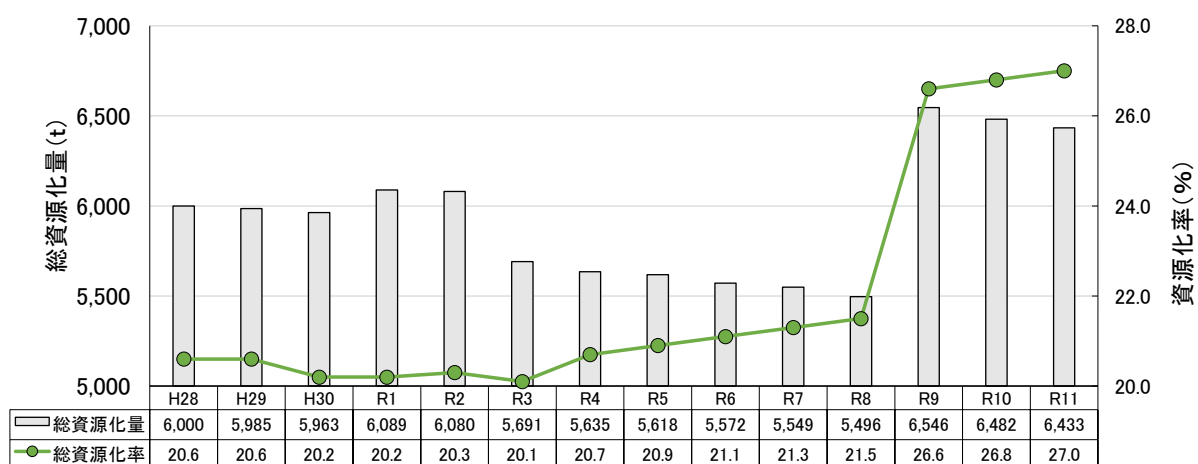


図 2-4-1 総資源化量及び資源化率の目標推移（行田市）

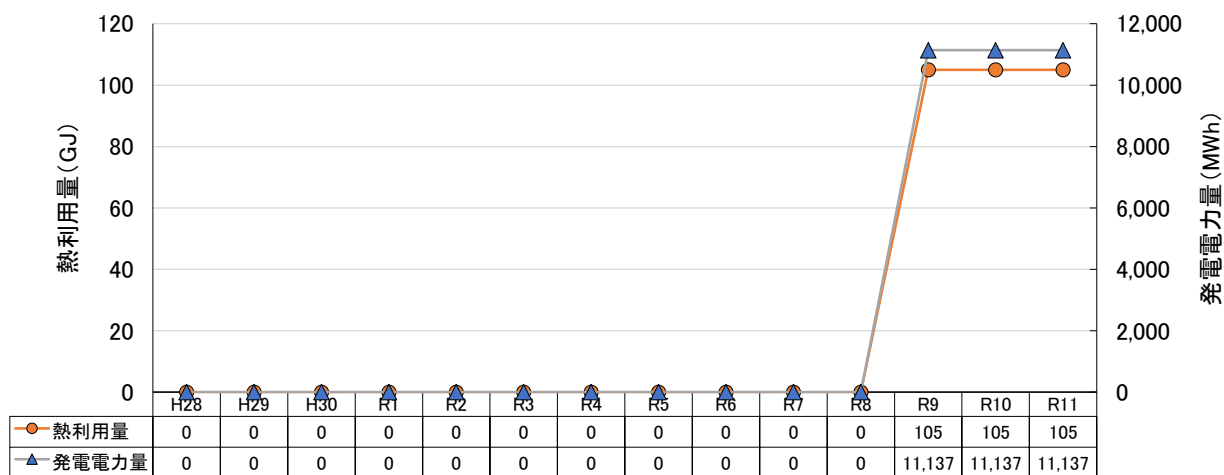


図 2-5-1 エネルギー回収量の目標推移（行田市）

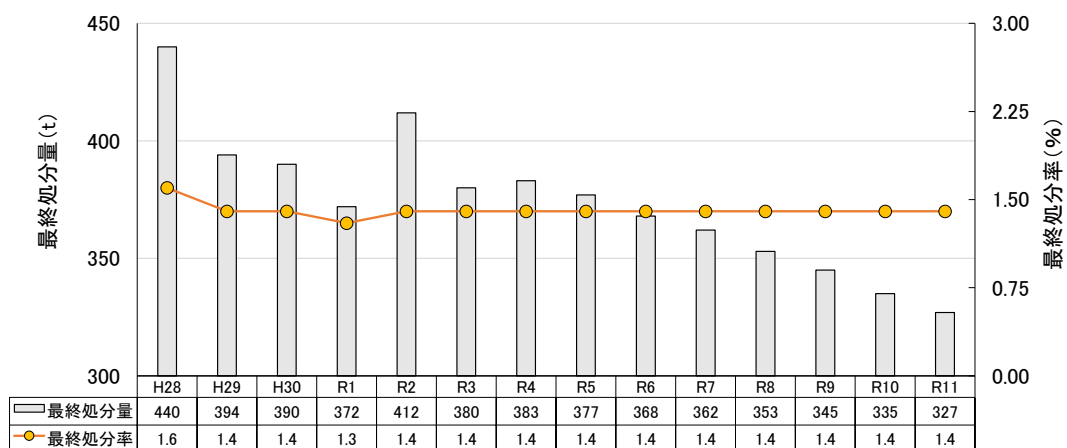


図 2-6-1 最終処分量及び最終処分率の目標推移（行田市）

<羽生市の目標推移>

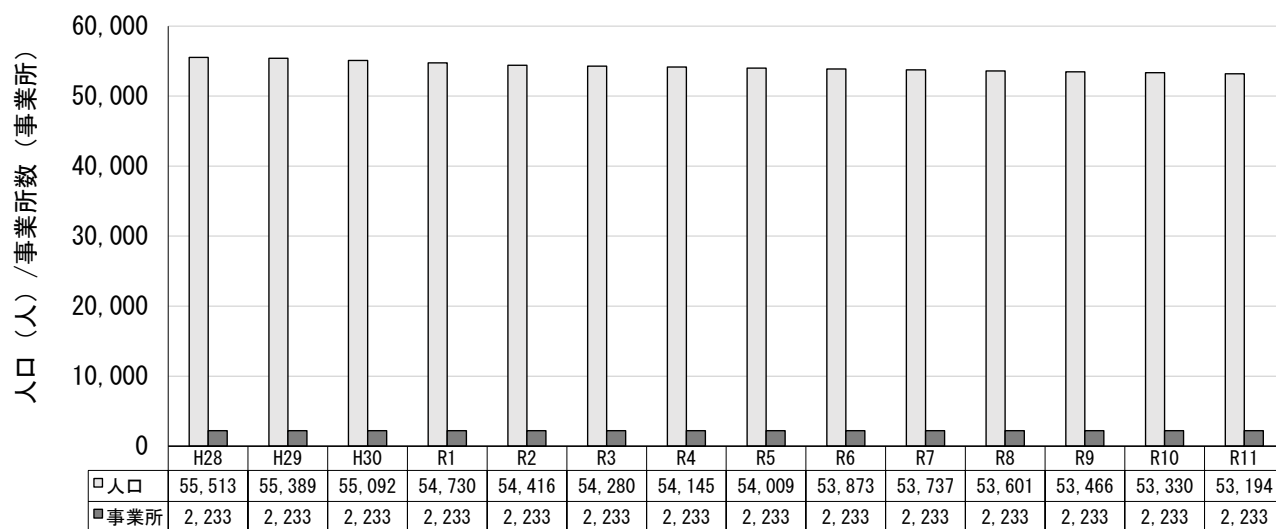


図 2-1-2 人口・事業所数の推移（羽生市）

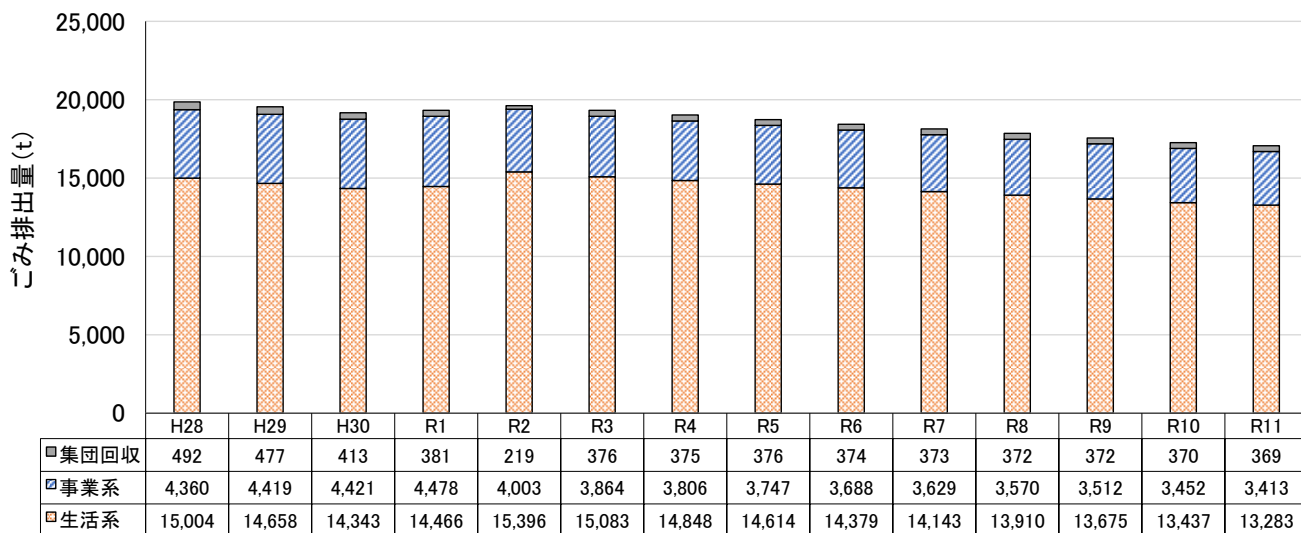


図 2-2-2 ごみ排出量の推移（羽生市）

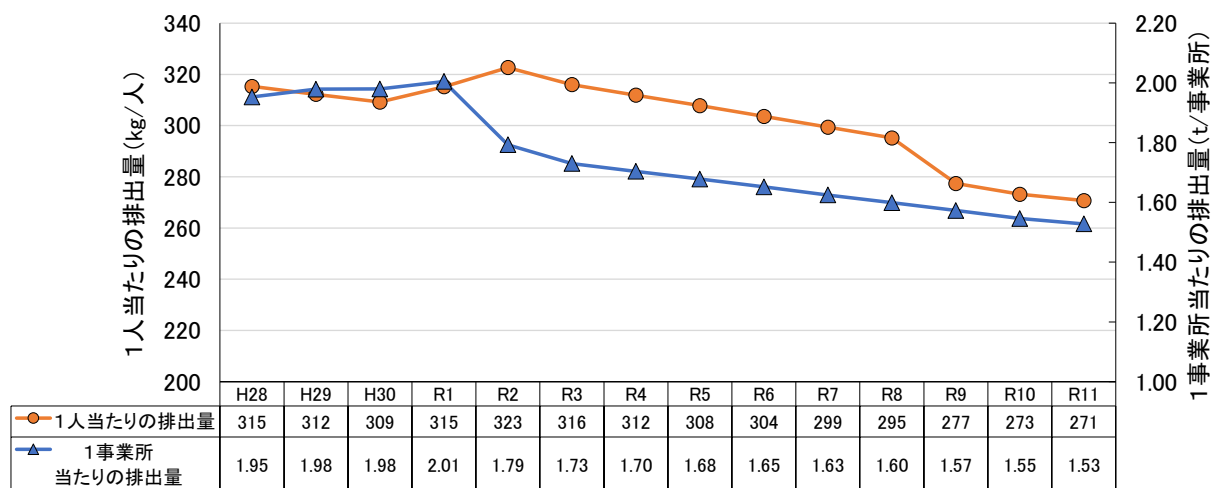


図 2-3-2 1人当たりのごみ排出量及び1事業所当たりのごみ排出量の推移（羽生市）

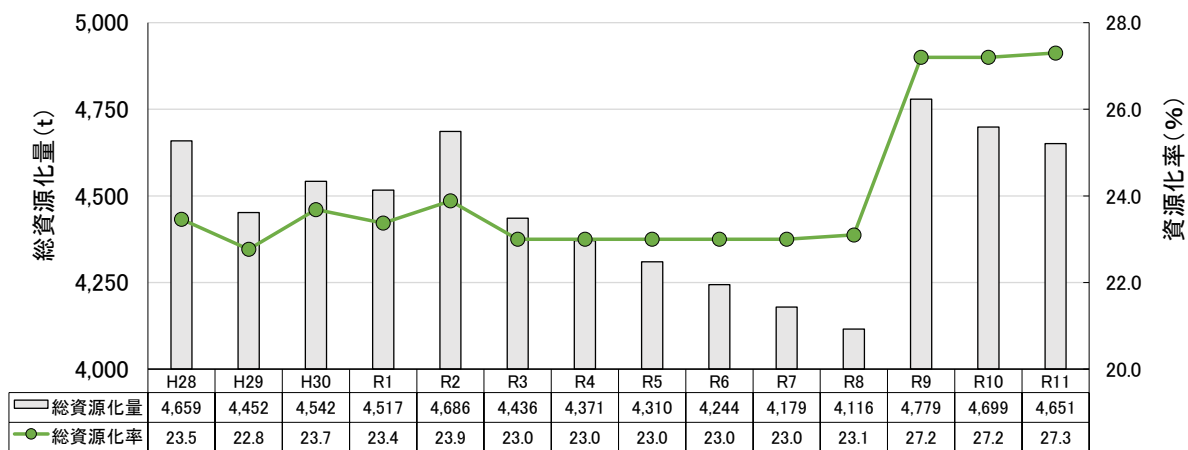


図 2-4-2 総資源化量及び資源化率の目標推移（羽生市）

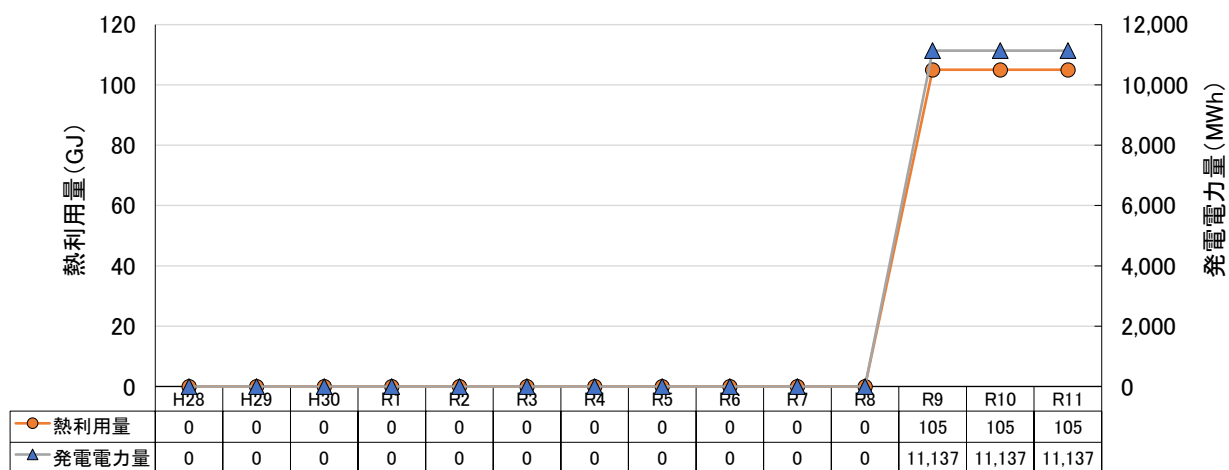


図 2-5-2 エネルギー回収量の目標推移（羽生市）

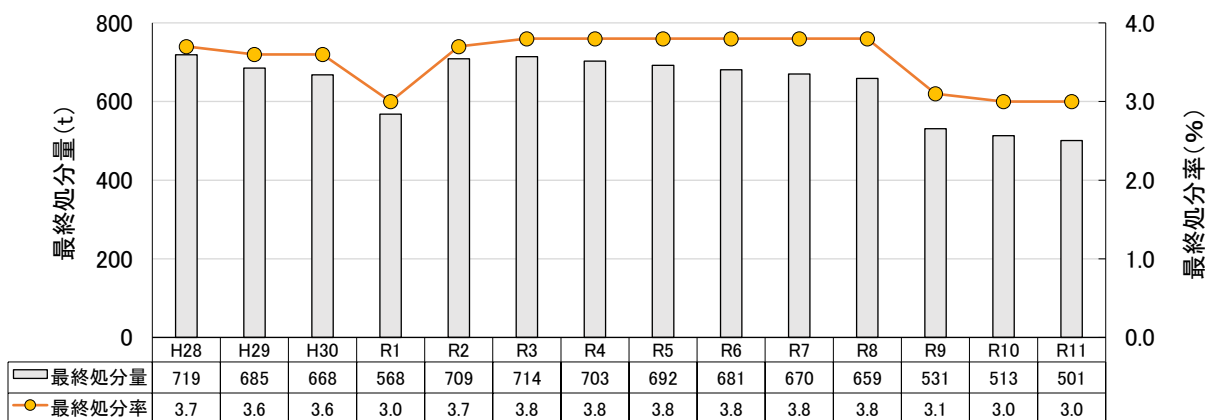


図 2-6-2 最終処分量及び最終処分率の目標推移（羽生市）

別添資料 3

地域内の施設の現況と予定（位置図）



図 3-1 対象地域図（行田市）

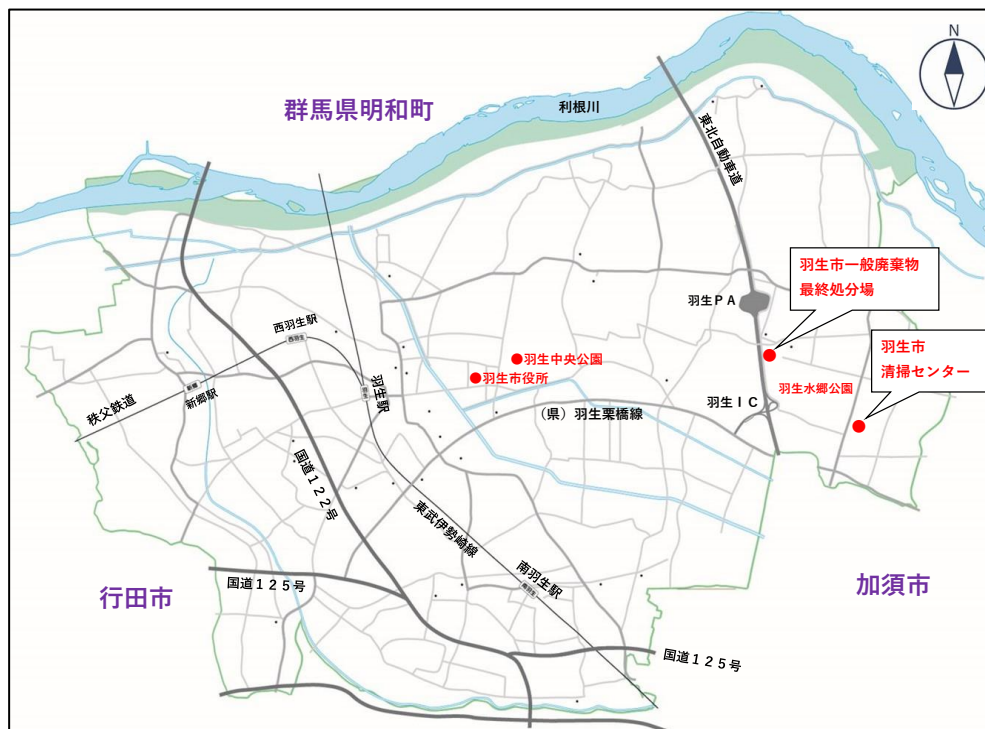


図 3-2 対象地域図（羽生市）

別添資料 4

現有及び新設予定地の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ

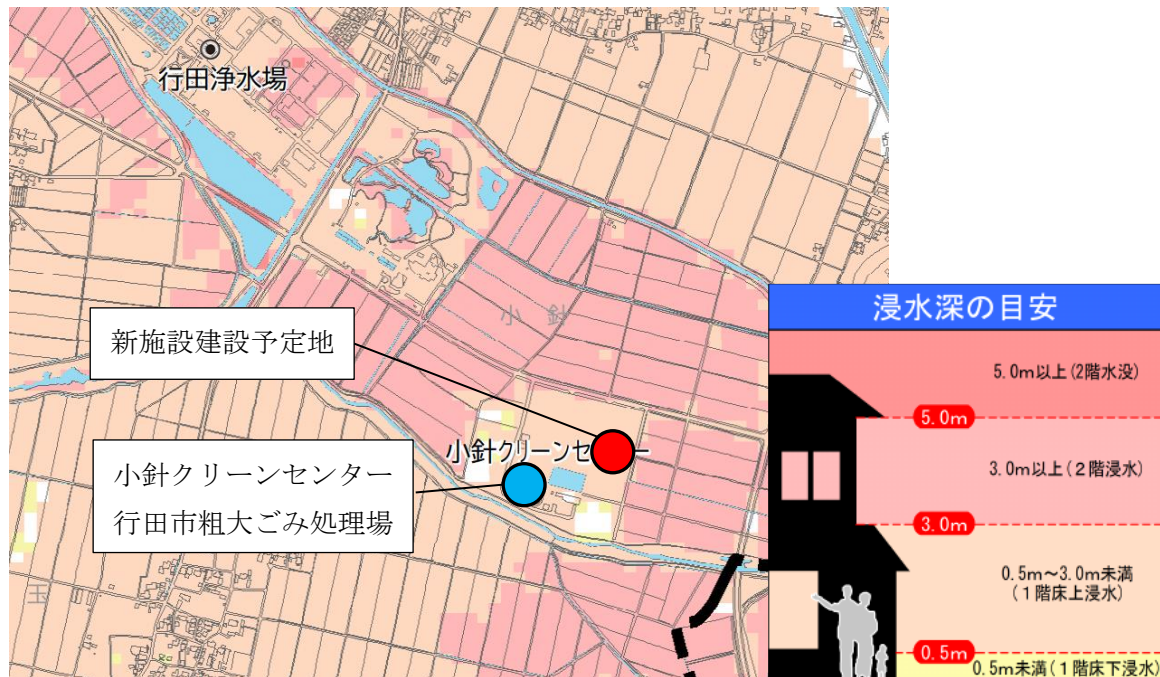


図 4-1 行田市洪水ハザードマップ 1（中間処理施設）

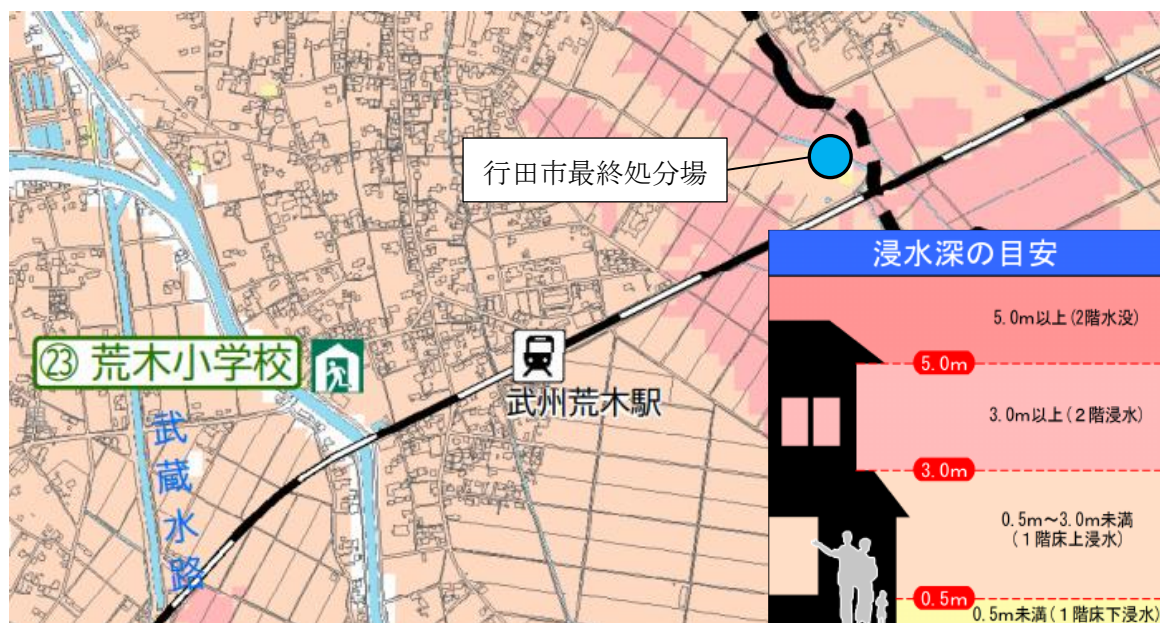


図 4-2 行田市洪水ハザードマップ 2（最終処分場）



図 4-3 羽生市洪水ハザードマップ（中間処理施設・最終処分場）